

54 の 3	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート (別名ベンフラカルブ) 及びこれを含有する製剤。ただし、2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート 1%以下を含有するものを除く。
55	ジメチルジプロムジクロルエチルホスフェイトを含有する製剤
55 の 2	ジメチル-S-パラクロルフェニルチオホスフェイト (別名 DMCP) 及びこれを含有する製剤
55 の 3	1,1-ジメチルヒドラジン及びこれを含有する製剤
55 の 4	3,4-ジメチルフェニル-N-メチルカルバマート及びこれを含有する製剤
55 の 5	3,5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバマート及びこれを含有する製剤。ただし、3,5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバマート 3%以下を含有するものを除く。
56	ジメチルフタリルイミドメチルジチオホスフェイトを含有する製剤
56 の 2	2,2-ジメチル-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル-N-メチルカルバマート (別名ベンダイオカルブ) 5%以下を含有する製剤
57	ジメチルメチルカルバミルエチルチオエチルチオホスフェイトを含有する製剤
58	ジメチル-(N-メチルカルバミルメチル)-ジチオホスフェイト (別名ジメトエート) を含有する製剤
58 の 2	ジメチル-[2-(1-メチルベンジルオキシカルボニル)-1-メチルエチレン]-ホスフェイト及びこれを含有する製剤
58 の 3	O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルスルフィニルフェニル)-チオホスフェイト及びこれを含有する製剤
59	ジメチル-4-メチルメルカプト-3-メチルフェニルチオホスフェイトを含有する製剤。ただし、ジメチル-4-メチルメルカプト-3-メチルフェニルチオホスフェイト 2%以下を含有するものを除く。
59 の 2	3-(ジメトキシホスフィニルオキシ)-N-メチル-シス-クロトナミド及びこれを含有する製剤
60	重クロム酸塩類及びこれを含有する製剤
60	重クロム酸塩類及びこれを含有する製剤
61	萘酸を含有する製剤。ただし萘酸 10%以下を含有するものを除く。
62	萘酸塩類及びこれを含有する製剤。ただし、萘酸として 10%以下を含有するものを除く。
63	硝酸を含有する製剤。ただし硝酸 10%以下を含有するものを除く。
64	硝酸タリウムを含有する製剤。ただし、硝酸タリウム 0.3%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスをを用いて著しくからく着味されているものを除く。
65	水酸化カリウムを含有する製剤。ただし、水酸化カリウム 5%以下を含有するものを除く。
66	水酸化トリアリール錫、その塩類及びこれらの無水物並びにこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、水酸化トリアリール錫、その塩類又はこれらの無水物 2%以下を含有するものを除く。
67	水酸化トリアルキル錫、その塩類及びこれらの無水物並びにこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、水酸化トリアルキル錫、その塩類又はこれらの無水物 2%以下を含有するものを除く。
68	水酸化ナトリウムを含有する製剤。ただし、水酸化ナトリウム 5%以下を含有するものを除く。
69	無機錫塩類
69 の 2	スチレン及びジビニルベンゼンの共重合物のスルホン化物の 7-ブromo-6-クロロ-3-[3-[(2R,3S)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキソプロピル]-4(3H)-キナゾリノンと

	7-プロモ-6-クロロ-3-[3-[(2S,3R)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキシプロピル]-4(3H)-キナゾリノンとのラセミ体とカルシウムとの混合塩 (7-プロモ-6-クロロ-3-[3-[(2R,3S)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキシプロピル]-4(3H)-キナゾリノンと7-プロモ-6-クロロ-3-[3-[(2S,3R)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキシプロピル]-4(3H)-キナゾリノンとのラセミ体として7.2%以下を含有するものに限る。以下この号において同じ。)及びこれを含有する製剤。ただし、スチレン及びジビニルベンゼンの共重合物のスルホン化物の7-プロモ-6-クロロ-3-[3-[(2R,3S)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキシプロピル]-4(3H)-キナゾリノンと7-プロモ-6-クロロ-3-[3-[(2S,3R)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキシプロピル]-4(3H)-キナゾリノンとのラセミ体とカルシウムとの混合塩1%以下を含有するものを除く。
69の3	センデュラマイシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、センデュラマイシンとして0.5%以下を含有するものを除く。
69の4	2-チオ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-1,3,5-チアジアジン及びこれを含有する製剤
70	チオセミカルバジドを含有する製剤。ただし、チオセミカルバジド0.3%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスをを用いて著しくからく着味されているものを除く。
71	テトラエチルメチレンビスジチオホスフェイトを含有する製剤
71の2	テトラクロルニトロエタン及びこれを含有する製剤
71の3	(S)-2,3,5,6-テトラヒドロ-6-フェニルイミダゾ[2,1-b]チアゾール、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、(S)-2,3,5,6-テトラヒドロ-6-フェニルイミダゾ[2,1-b]チアゾールとして6.8%以下を含有するものを除く。
71の4	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-(1RS,3RS)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名テフルトリン) 0.5%以下を含有する製剤
71の5	3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン (別名チオジカルブ)及びこれを含有する製剤
72	無機銅塩類。ただし、雷銅を除く。
72の2	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン及びこれを含有する製剤
73	トリエタノールアンモニウム-2,4-ジニトロ-6-(1-メチルプロピル)-フェノラートを含有する製剤
73の2	トリクロルニトロエチレン及びこれを含有する製剤
74	トリクロルヒドロキシエチルジメチルホスホネイトを含有する製剤。ただし、トリクロルヒドロキシエチルジメチルホスホネイト10%以下を含有するものを除く。
74の2	2,4,5-トリクロルフェノキシ酢酸、そのエステル類及びこれらのいずれかを含有する製剤
74の3	トリクロロシラン及びこれを含有する製剤
74の4	トリブチルトリチオホスフェイト及びこれを含有する製剤
74の5	トリフルオロメタンスルホン酸及びこれを含有する製剤。ただし、トリフルオロメタンスルホン酸10%以下を含有するものを除く。
75	トルイジン塩類
76	トルイレンジアミン及びその塩類
76の2	トルエン
76の3	鉛化合物。ただし、次に掲げるものを除く。
	イ 四酸化三鉛
	ロ ヒドロキシ炭酸鉛
	ハ 硫酸鉛
76の4	ナラシン又はその塩類のいずれかを含有する製剤であって、ナラシンとして10%以下を含有するもの。ただし、ナラシンとして1%以下を含有し、かつ、飛散を防止する

	ための加工をしたものを除く。
76 の 5	1-(4-ニトロフェニル)-3-(3-ピリジルメチル)ウレア及びこれを含有する製剤
78	二硫化炭素を含有する製剤
79	バリウム化合物。ただし、硫酸バリウムを除く。
80	ピクリン酸塩類。ただし、爆発薬を除く。
80 の 5	2-ヒドロキシ-4-メチルチオ酪酸及びこれを含有する製剤。ただし、2-ヒドロキシ-4-メチルチオ酪酸 0.5%以下を含有するものを除く。
81	ヒドロキシルアミンを含有する製剤
82	ヒドロキシルアミン塩類及びこれを含有する製剤
83	2-(3-ピリジル)・ピペリジン (別名アナパシン)、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤
83 の 2	2-(フェニルパラクロルフェニルアセチル)・1,3-インダンジオン及びこれを含有する製剤。ただし、2-(フェニルパラクロルフェニルアセチル)・1,3-インダンジオン 0.025%以下を含有するものを除く。
84	フェニレンジアミン及びその塩類
85	フェノールを含有する製剤。ただし、フェノール 5%以下を含有するものを除く。
85 の 2	1-t-ブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオウレア (別名ジアフェンチウロン) 及びこれを含有する製剤
85 の 3	ブチル=2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチルベンゾフラン-7-イル=N,N'-ジメチル-N,N'-チオジカルバマート (別名フラチオカルブ) 5%以下を含有する製剤
85 の 4	t-ブチル=(E)-4-(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリルメチレンアミノオキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤。ただし、t-ブチル=(E)-4-(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリルメチレンアミノオキシメチル)ベンゾアート 5%以下を含有するものを除く。
85 の 5	N-ブチルピロリジン
85 の 6	2-t-ブチル-5-(4-t-ブチルベンジルチオ)-4-クロロピリダジン-3(2H)-オン及びこれを含有する製剤
85 の 7	ブチル-S-ベンジル-S-エチルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤
85 の 8	N-(4-t-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド (別名テブフェンピラド) 及びこれを含有する製剤
85 の 9	2-t-ブチル-5-メチルフェノール及びこれを含有する製剤
86	プラストサイジン S を含有する製剤
87	プラストサイジン S 塩類及びこれを含有する製剤
87 の 2	ブルシン及びその塩類
87 の 3	ブロムアセトン及びこれを含有する製剤
88	ブロム水素を含有する製剤
88 の 2	ブロムメチルを含有する製剤
88 の 3	2-(4-ブロモジフルオロメトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジル=エーテル (別名ハルフェンブロックス) 及びこれを含有する製剤。ただし、2-(4-ブロモジフルオロメトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジル=エーテル 5%以下を含有する除放性製剤を除く。
89	ヘキサクロルエポキシオクタヒドロエンドエキソジメタノナフタリン (別名ディルドリン) を含有する製剤
90	1,2,3,4,5,6-ヘキサクロルシクロヘキサン (別名リンデン) を含有する製剤。ただし、1,2,3,4,5,6-ヘキサクロルシクロヘキサン 1.5%以下を含有するものを除く。
91	ヘキサクロルヘキサヒドロジメタノナフタリン (別名アルドリル) を含有する製剤
91 の 2	ヘキサメチレンジイソシアナート及びこれを含有する製剤
91 の 3	ヘキサン-1,6-ジアミン及びこれを含有する製剤

92	ベタナフトールを含有する製剤。ただし、ベタナフトール 1%以下を含有するものを除く。
93	1,4,5,6,7-ペンタクロル・3a,4,7,7a-テトラヒドロ・4・7-(8,8-ジクロルメタノ)・インデン (別名ヘプタクロール) を含有する製剤
94	ペンタクロルフェノール (別名 PCP) を含有する製剤。ただし、ペンタクロルフェノール 1%以下を含有するものを除く。
95	ペンタクロルフェノール塩類及びこれを含有する製剤。ただし、ペンタクロルフェノールとして 1%以下を含有するものを除く。
96	硼弗化水素酸及びその塩類
97	ホルムアルデヒドを含有する製剤。ただし、ホルムアルデヒド 1%以下を含有するものを除く。
98	無水クロム酸を含有する製剤
98 の 2	メタクリル酸及びこれを含有する製剤。ただし、メタクリル酸 25%以下を含有するものを除く。
98 の 3	メタンアルソン酸カルシウム及びこれを含有する製剤
98 の 4	メタンアルソン酸鉄及びこれを含有する製剤
98 の 5	メチルアミン及びこれを含有する製剤。ただし、メチルアミン 40%以下を含有するものを除く。
98 の 6	メチルイソチオシアネート及びこれを含有する製剤
98 の 7	3-メチル-5-イソプロピルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
98 の 8	メチルエチルケトン
99	N-メチルカルバミル-2-クロルフェノール及びこれを含有する製剤。ただし、N-メチルカルバミル-2-クロルフェノール 2.5%以下を含有するものを除く。
99 の 2	N ¹ -(2-メチル-4-クロルフェニル)-N,N-ジメチルホルムアミジン、その塩類及びこれらのいずれか含有する製剤。ただし、N ¹ -(2-メチル-4-クロルフェニル)-N,N-ジメチルホルムアミジンとして 3%以下を含有するものを除く。
99 の 3	メチル=N-[2-[1-(4-クロロフェニル)-1H-ピラゾール-3-イルオキシメチル]フェニル](N-メトキシ)カルバマート (別名ピラクロストロピン) 及びこれを含有する製剤。ただし、メチル=N-[2-[1-(4-クロロフェニル)-1H-ピラゾール-3-イルオキシメチル]フェニル](N-メトキシ)カルバマート 6.8%以下を含有するものを除く。
99 の 4	メチルシクロヘキシル-4-クロルフェニルチオホスフェイト 1.5%以下を含有する製剤
99 の 5	メチルジクロルビニルリン酸カルシウムとジメチルジクロルビニルホスフェイトとの錯化合物及びこれを含有する製剤
99 の 6	メチルジチオカルバミン酸亜鉛及びこれを含有する製剤
99 の 7	メチル-N ¹ ,N ¹ -ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキサミミデート 0.8%以下を含有する製剤
99 の 8	S-(4-メチルスルホニルオキシフェニル)-N-メチルチオカルバマート及びこれを含有する製剤
99 の 9	5-メチル-1,2,4-トリアゾロ[3,4-b]ベンゾチアゾール (別名トリシクラゾール) 及びこれを含有する製剤。ただし、5-メチル-1,2,4-トリアゾロ[3,4-b]ベンゾチアゾール 8%以下を含有するものを除く。
100	N-メチル-1-ナフチルカルバメートを含有する製剤。ただし、N-メチル-1-ナフチルカルバメート 5%以下を含有するものを除く。
100 の 2	N-メチル-N-(1-ナフチル)-モノフルオール酢酸アミド及びこれを含有する製剤
100 の 3	2-メチルピフェニル-3-イルメチル=(1RS,2RS)-2-(Z)-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-3,3-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート及びこれを含有する製剤。ただし、2-メチルピフェニル-3-イルメチル=(1RS,2RS)-2-(Z)-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-3,3-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート 2%以下を含有す

	るものを除く。
100 の 4	S-(2-メチル-1-ピペリジル-カルボニルメチル)ジプロピルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、S-(2-メチル-1-ピペリジル-カルボニルメチル)ジプロピルジチオホスフェイト 4.4%以下を含有するものを除く。
100 の 5	3-メチルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、3-メチルフェニル-N-メチルカルバメート 2%以下を含有するものを除く。
100 の 6	2-(1-メチルプロピル)-フェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、2-(1-メチルプロピル)-フェニル-N-メチルカルバメート 2% (マイクロカプセル製剤にあっては、15%) 以下を含有するものを除く。
100 の 7	メチル-(4-プロム-2,5-ジクロルフェニル)-チオノベンゼンホスホネイト及びこれを含有する製剤
100 の 8	メチルホスホン酸ジメチル
100 の 9	S-メチル-N-[(メチルカルバモイル)-オキシ]-チオアセトイミデート (別名メトミル) 及びこれを含有する製剤
100 の 10	メチレンビス(1-チオセミカルバジド)2%以下を含有する製剤
100 の 11	2-メトキシ-1,3,2-ベンゾジオキサホスホリン-2-スルフィド及びこれを含有する製剤
100 の 12	モネンシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、モネンシンとして 8%以下を含有するものを除く。
100 の 13	モノゲルマン及びこれを含有する製剤
101	モノフルオール酢酸パラプロムアニリド及びこれを含有する製剤
101 の 2	モノフルオール酢酸パラプロムベンジルアミド及びこれを含有する製剤
102	沃化水素を含有する製剤
102 の 2	沃化メチル及びこれを含有する製剤
103	硫化磷を含有する製剤
104	硫酸を含有する製剤。ただし、硫酸 10%以下を含有するものを除く。
105	硫酸タリウムを含有する製剤。ただし、硫酸タリウム 0.3%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスをを用いて著しくからく着味されているものを除く。
106	硫酸パラジメチルアミノフェニルジアゾニウム、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤
107	燐化亜鉛を含有する製剤。ただし、燐化亜鉛 1%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスをを用いて著しくからく着味されているものを除く。
108	ロダン酢酸エチルを含有する製剤。ただし、ロダン酢酸エチル 1%以下を含有するものを除く。
109	ロテノン含有する製剤。ただし、ロテノン 2%以下を含有するものを除く。

iii. 特定毒物

1	オクタメチルピロホスホルアミド
2	四アルキル鉛
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト
5	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロルクロトニル)-ホスフェイト
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト
7	テトラエチルピロホスフェイト
8	モノフルオール酢酸
9	モノフルオール酢酸アミド
10	前各号に掲げる毒物ほか、前各号に掲げる物を含有する製剤その他の著しい毒性を有する毒物であつて政令で定めるもの

(政令で定めるもの)

1	オクタメチルピロホスホルアミドを含有する製剤
2	四アルキル鉛を含有する製剤
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイトを含有する製剤
5	ジメチル-(ジエチルアミド・1-クロルクロトニル)-ホスフェイトを含有する製剤
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤
7	テトラエチルピロホスフェイトを含有する製剤
8	モノフルオール酢酸塩類及びこれを含有する製剤
9	モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤
10	燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤

2. 米国 CDC による化学物質の分類

表2 人体へ重篤な影響をもたらす化学物質

分類	特徴	化学物質等
生物毒素系	植物・動物由来によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリン ・ブレベドキシシ (神経性貝毒) ・コルヒチン ・ジギタリス ・ニコチン ・リシン ・サキシトキシシ ・ストリキニーネ ・テトロドトキシシ ・トリコテセン
びらん剤	眼、呼吸器、皮膚にびらんを生ずるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタード類 ・ルイサイト/クロロアルシン類 ・血液剤
血液剤/シアン化物	血液を介して人体に作用するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・砒化水素 ・シアン化物 ・一酸化炭素
腐食剤	皮膚、眼、粘膜(鼻腔・口腔・咽頭・肺)に焼け爛れを生ずるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化水素酸
窒息剤	吸入により鼻腔・口腔・肺に炎症を生ずるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ホスゲン類 ・塩素
無能力化剤	身体的もしくは精神的作用により一時的な活動不能状態を生ずるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・3-キヌクリジニルベンジラド(BZ) ・フェンタニル、その他オピオイド類
抗凝血剤	血液凝固を阻害する薬物	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーワーファリン

分類	特徴	化学物質等
金属	・金属製の毒性を有するもの	・砒素 ・バリウム ・水銀 ・タリウム
神経剤	神経伝達を阻害するもの	・G 剤 (e.g. サリン(GB), タブン(GA), ソマン(GD)) ・V 剤 (e.g. VX, VE, VM, アミトン(VG))
有機溶剤	肝臓や腎臓に障害を及ぼすもの	・ベンゼン
催涙剤	眼や喉を刺激して激しい催涙効果を生ずるもの	・プロモベンジルシアンイド (CA) ・クロロアセトフェノン(CN) ・2-クロロベンジリデンマノロニトリル(CS) ・クロロピクリン(PS) ・ジベンゾ-1,4-オキサゼピン(CR)
有毒性アルコール	心臓、腎臓、神経伝達に障害を及ぼすもの	・エチレングリコール類
嘔吐剤	制御不能の嘔吐を生ずるもの	・アダムサイト(DM)

(出典：CDC ホームページ <http://www.bt.cdc.gov/agent/agentlistchem-category.asp>)